

令和6年度国民健康保険事業費納付金の算定結果 と国保特別会計収支見込等について

1 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、県が見込む市町村の保険給付費等の総額から公費等を差引き、必要額を市町村の所得、被保険者数及び世帯数の割合に応じて、年度ごとに算定している。

また、市町村は支出する納付金や保健事業費に見合った国保税を設定、徴収する。

【群馬県】 令和6年度納付金算定

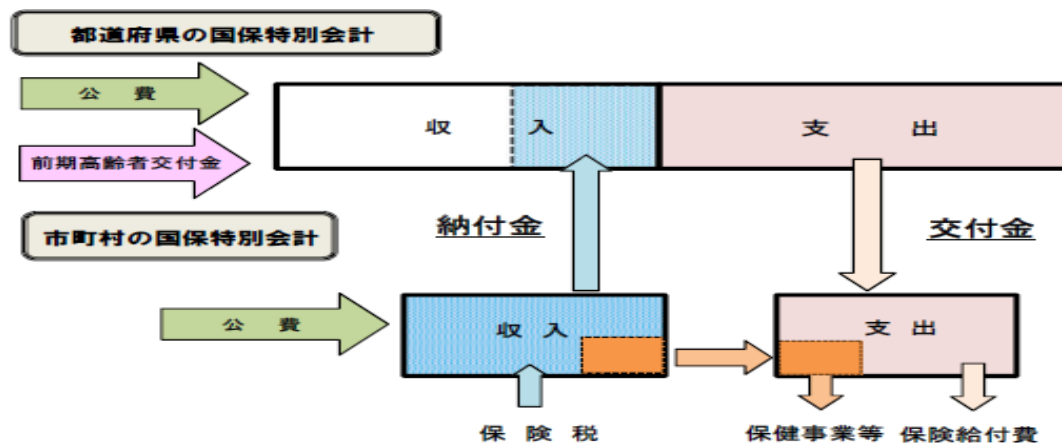
(支出)	保険給付費、後期支援金、介護納付金等 1,735億円(1,778億円) 医療分 1,305億円(1,339億円)、後期支援金分 267億円(274億円)、 介護納付金分 89億円(91億円)、特別交付金45億円(47億円)、その他29億円(27億円)			
(収入)	市町村からの納付金 537億円【31%】(552億円) 医療分 356億円、後期支援金分 134億円、 介護納付金分 45億円	公費(国・県) 589億円【34%】(610億円)	前期高齢者交付金 585億円【34%】(577億円)	その他 24億円【1%】 繰越金 18億円 財政安定化基金 0.4億円 等

【市町村】↓ 所得、被保険者数、世帯数の割合に応じて市町村ごとに按分

(支出)	県への納付金 537億円(552億円)		保健事業等 20億円(29億円)	
(収入)	保 險 税		基金、繰越金、法定外の繰入金等	公費 その他 105億円(101億円)
			保険税軽減分 65億円(67億円)	

県の国保特別会計では市町村からの納付金等を収入とし、市町村が支出する保険給付費に対して全額交付金を支出している。市町村が県に支出している納付金はいわば保険給付費の掛け金としての役割を果たしている。

【納付金と保険給付費の流れ】



2 令和6年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果

区 分	R 6 納付金額	R 6 1人当たり	R 5 納付金額	R 5 1人当たり
医療給付費分	5,919,728 千円	172,621 円	6,131,449 千円	167,347 円
後期支援金分	2,239,551 千円		2,312,485 千円	
介護納付金分	749,456 千円		791,493 千円	
合 計	8,908,735 千円		9,235,427 千円	

326,692 千円減

令和6年度の納付金は、89.1億円で、令和5年度の92.4億円と比較し、3.3億円の減額となった。

主な要因は下記のとおり、県の歳入歳出の増減額に各区分の納付金に占める本市の納付金シェア率約16.7%を乗じて、算出した。

《納付金減要因》

【県歳出減：保険給付費】△44.5億円（影響額△7.4億円）

R 5 : 1, 338億7,061万円 ➡ R 6 : 1, 294億2,145万円 県全体 △44億4,916万円（前年比△3.32%）減
--

被保険者数の推計及び近年の医療費の伸びを踏まえ、「1人あたり診療費」と過去の実績給付率から算出

◎被保険者数（県）

R 5 399,862人 ➡ R 6 374,754人
（△25,108人 前年比△6.28%）

◎1人あたり保険給付費（県）

R 5 334,792円/人 ➡ R 6 345,350円/人
（+10,558円/人 前年比+3.15%）

《納付金増要因》

①【県歳入減：療養給付費負担金】△17.7億円（影響額+3.0億円）

R 5 : 335億7,220万円 ➡ R 6 : 318億46万円 県全体 △17億7,174万円（前年比△5.28%）減

令和6年度保険給付費の減に伴い、減額

②【県歳入減：国普通調整交付金等】△3.3億円（影響額+0.6億円）

R 5 : 119億3,951万円 ➡ R 6 : 116億1,299万円 県全体 △3億2,652万円（前年比△2.73%）減

国係数通知結果に基づき、減額

3 国保特別会計収支見込等

(1) 令和6年度国保特別会計予算案

令和6年度 国保特会 当初予算(案)

単位：千円

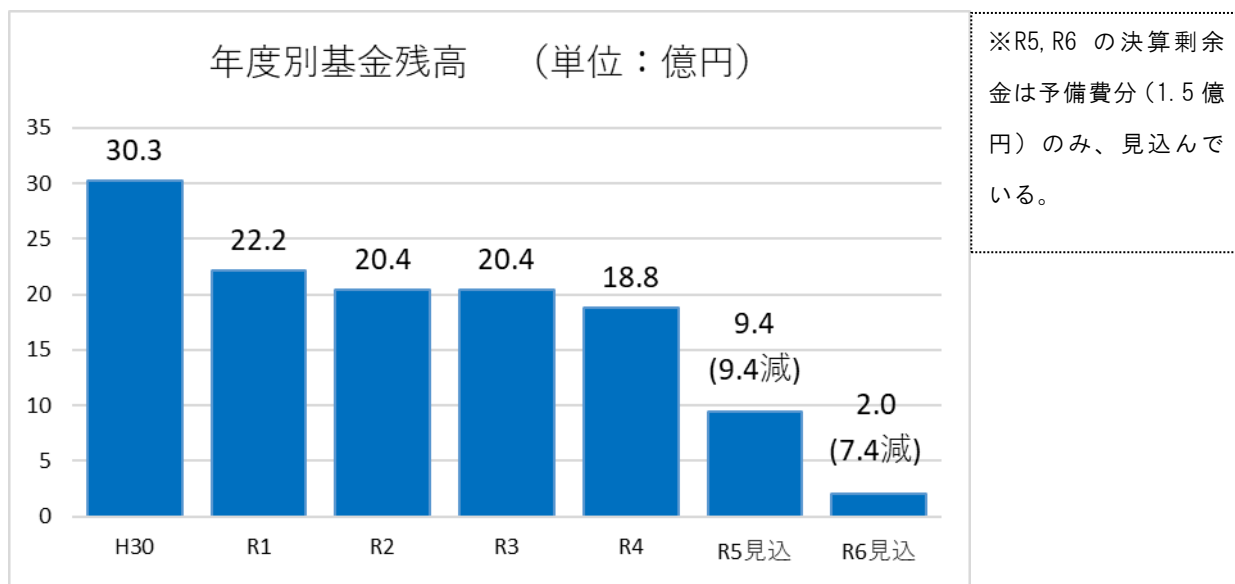
歳入科目	R4決算	R5当初	R5見込	R6当初	歳出科目	R4決算	R5当初	R5見込	R6当初
国民健康保険税	6,595,687	6,271,546	6,112,602	5,809,381	総務費	465,459	495,526	496,339	516,291
国庫・県支出金	22,882,938	23,238,957	23,366,625	22,256,858	保険給付費	22,402,115	22,707,926	22,849,488	21,533,085
(うち 特別交付金分)	(619,801)	(631,966)	(608,176)	(704,375)					
繰入金	2,931,901	3,298,482	3,492,714	3,285,933	納付金	9,351,489	9,235,430	9,235,430	8,908,735
(うち 基盤安定繰入金分)	(1,744,487)	(1,894,208)	(1,682,833)	(1,661,761)					
(うち 基金繰入金分)	(506,738)	(679,344)	(1,087,062)	(892,966)	保健事業費	220,578	258,269	258,045	263,288
その他	469,268	84,097	129,978	80,237	その他	80,495	195,931	262,617	211,010
歳入合計 A	32,879,794	32,893,082	33,101,919	31,432,409	歳出合計 B	32,520,136	32,893,082	33,101,919	31,432,409

歳入は国庫・県支出金のうち、各保険者の取組努力状況に応じて交付される特別交付金が増額(R5 当初比 0.7 億円)するものの、国保税は団塊の世代の後期高齢者医療保険の加入に伴う被保険者の減等により減額(R5 当初比△4.6 億円)し、さらに繰入金のうち、低所得者の国保税軽減を補てんする基盤安定繰入金も減額(R5 当初比△2.3 億円)となる見込みである。

また、歳出は、県への納付金が減額(R5 当初比△3.3 億円)となるものの、歳入歳出の増減から最終的な収支不足を調整する基金繰入金は増額(R5 当初比+2.1 億円)となる見込みである。

※R5 見込の基金繰入金も国保税及び基盤安定繰入金の減額等により、増額(R5 当初比+4.1 億円)となる見込

(2) 基金残高見込



基金残高は令和4年度18.8億円、令和5年度見込で9.4億円減額し、9.4億円となり、令和6年度当初予算で7.4億円減額し、2.0億円となる見込みである。

- R5 見込基金繰入額:1,087,062 千円 (収支不足 937,062 千円 予備費 150,000 千円)
- R6 当初基金繰入額:892,966 千円 (収支不足 742,966 千円 予備費 150,000 千円)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

1 令和6年度に発行が予定されている証書等

令和5年12月27日に、現行の被保険者証の発行が廃止される関係法令の施行日が令和6年12月2日になる政令が公布された。

被保険者証の廃止に先立って、健康保険の資格情報は令和5年11月末までに総点検を行い、国民健康保険被保険者のマイナンバーとの誤登録がないことは前回報告のとおりである。

マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証に移行するまで、又は移行後に被保険者に発行が予定されている被保険者情報に関する証書等は以下のとおりである。

- (1) 被保険者証
 発送時期：令和6年7月中
 対象者：全被保険者
 有効期間：1年（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）
- (2) 資格情報のお知らせ
 発行時期：令和6年12月2日以降
 内容：マイナ保険証所有者に現状の被保険者証に替えて交付
 様式：A4判紙（予定）
- (3) 資格確認書
 発行時期：令和6年12月2日以降
 内容：マイナ保険証未所有者に現状の被保険者証に替えて交付
 様式：カード型（予定。全県下統一に向けて県が調整中）
- (4) 加入者情報の通知
 内容：オンライン資格確認等システム上に登録されているマイナンバーに誤りがない趣旨。
 対象者：全被保険者
 様式等：調整中
 発送時期：調整中

2 本市のマイナンバーカード普及率

カード取得者（R5.12月末日時点）	271,056人	（前橋市人口 331,771人）
カード取得率	81.7%	
カード申請者及び申請率	282,576人	85.17%

3 マイナ保険証利用登録

- (1) 前橋市国保（R6.1.10時点） 38,920人
 保険証登録率 60.4%（国保被保険者数 64,404人）
- (2) 全国利用率（厚労省発表）11月実績 4.33%（本市統計なし）

特定健康診査等保健事業の実施状況について

1 特定健診について

(1) 実施率（法定報告ベース）

	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数（人）	52,621	50,907	50,413	49,000	46,254
前年比（人）	▲2,398	▲1,714	▲494	▲1,413	▲2,746
受診者数（人）	22,545	22,279	17,958	20,095	18,168
前年比（人）	▲623	▲266	▲4,321	2,137	▲1,927
受診率（％）	42.8	43.8	35.6	41.0	39.3 (36.3)
前年比（％）	0.7	1.0	▲8.2	5.4	▲1.7
目標値（％）	43.5	44.0	44.5	45.0	45.5
目標との差（％）	▲0.7	▲0.2	▲8.9	▲4.0	▲6.2

※法定報告は、4/1時点の国民健康保険の加入者で年度中に脱退した者又は途中加入者を除く。また、実施状況（対象者数、受診者数等）は、保険者が国へ報告を行い、次年度の11月に確定する。目標値は、「第2期前橋市国民健康保険データヘルス計画」

※受診率 R4 欄の括弧書きは、決算報告値

(2) 取組内容

①個別健診、集団健診を実施

②健診未受診者への受診勧奨はがきの送付等により受診率向上の取組みを実施

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による集団健診の規模縮小は継続し、健診中止期間は無かったものの、受診開始時期を5月から6月に変更したことや同時実施しているがん検診の一部隔年、有料化の影響などから健診受診者数が全体で1,927人減少

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、感染症の拡大状況に注視しつつ、個別健診、集団健診を実施中

2 特定保健指導について

(1) 実施率（法定報告ベース）

	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数（人）	2,512	2,455	1,880	2,318	1,955
前年比（人）	▲34	▲57	▲575	438	▲363
実施者数（人）	703	639	498	557	468
前年比（人）	155	▲64	▲141	59	▲89
実施率（％）	28.0	26.0	26.5	24.0	23.9 (26.0)

前 年 比 (%)	6.5	▲ 2.0	0.5	▲ 2.5	▲ 0.1
目 標 値 (%)	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0
目標との差 (%)	3.0	0.0	▲ 0.5	▲ 4.0	▲ 5.1

(内訳) 積極的支援

	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数 (人)	528	506	360	452	386
実施者数 (人)	81	82	48	62	70
実 施 率 (%)	15.3	16.2	13.3	13.7	18.1 (22.0)

(内訳) 動機付け支援

	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数 (人)	1,984	1,949	1,520	1,866	1,569
実施者数 (人)	622	557	450	495	398
実 施 率 (%)	31.4	28.6	29.6	26.5	25.4 (25.7)

※法定報告は、4/1 時点の国民健康保険の加入者で年度中に脱退した者又は途中加入者を除く。また、実施状況（対象者数、実施者数等）は、保険者が国へ報告を行い、次年度の 11 月に確定する。目標値は、「第 2 期前橋市国民健康保険データヘルス計画」

※実施率 R4 欄の括弧書きは、決算報告値

(2) 取組内容

①直営と委託により実施

（直営：個別の特定保健指導、運動支援教室等を実施）

②未利用者に対し、電話等による利用啓発を実施

※特定健診受診率が減少したことによる対象者数の減少も影響し特定保健指導実施率は、0.1 ポイント減少

※令和 4 年度の特定保健指導利用者からは、「利用案内に添えられたメッセージを見て利用したいと思った」といった意見の他、「健康への意識が高まった」ことや、「自粛等により自宅にいる時間が増え、特定保健指導に行く時間が作れた」などの意見があり、令和 5 年度も実施率向上に向けた取組みを進める。

3 保健事業における主な取組状況の実績

(1) 国保健康ポイント事業実績

	H30	R1	R2	R3	計
申請者数(人)	557	624	477	151	1,809

※令和 3 年度末で事業終了した国保健康ポイント事業の代替事業として、令和 4 年度から国保特定健診受診者を対象とした国保特定健診受け得キャンペーンを展開。

(2) 特定健診特別金利定期預金（あかぎ信用組合）実績

	R1	R2	R3	R4	計
契約者数（人）	44	34	23	23	124
預金金額（千円）	102,422	83,361	49,500	55,772	291,055

※令和5年度も、継続実施（関係各所でチラシ掲示中）

(3) 特定保健指導における国保総合健診当日の初回面接分割実施実績

	R1	R2	R3	R4	計
実施者数（人）	63	32	75	72	242

※令和4年度は、地区集団健診（財団）でも1回試行実施

(4) 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムによる受診勧奨実績

	R2	R3	R4
勧奨者数（人）	48 人	54 人	51 人
受診者数（人）	32 人	34 人	33 人
受診率（％）	66.7％	63.0％	64.7％ (43.1％)

※令和3年度は令和5年3月の確定値、令和4年度は令和5年12月時点の暫定値（受診率欄の括弧書きは決算報告値）

※令和5年度も、医療機関と連携して実施中

4 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について

令和3年度から地域の医療関係団体等と連携を図りながら、後期高齢者医療、国民健康保険、介護予防、健康づくり等を担う関係各課が連携し、高齢者に対する重症化予防やフレイル予防などを一体的に実施

事業	R3		R4	
	支援人数	延件数	支援人数	延件数
①糖尿病性腎症重症化予防（個別訪問指導）	18 人	54 件	14 人	41 件
②低栄養防止（個別訪問指導）	9 人	27 件	8 人	18 件
③フレイル予防教室（集団健康教室）	46 人	75 件	64 人	187 件

※実施圏域（5圏域）

R4：若宮・城東・中川、文京・南部、上川淵・下川淵、永明、大胡

③は新型コロナウイルス感染症拡大により上川淵・下川淵圏域では中止

R3：北部・中部、文京・南部、桂萱、南橘、東

③は新型コロナウイルス感染症拡大により北部・中部、文京・南部圏域では中止

※①国民健康保険課・健康増進課、②③長寿包括ケア課が担当

※令和5年度も前年度と同内容で事業実施中

第3期前橋市国民健康保険データヘルス計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の実施概要について

1 概要

前橋市国民健康保険加入者の健康の保持増進に向け、健診や医療データを活用して効果的かつ効率的な保健事業を実施するために策定した第2期データヘルス計画について、令和5年度末で計画期間が終了することから、現在、策定に向けて検討を進めている第3期データヘルス計画（案）に関する意見を求めるもの。第3期データヘルス計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6か年計画である。

2 パブリックコメント資料

- ・第3期データヘルス計画（案）概要版
- ・第3期データヘルス計画（案）本編

3 パブリックコメントの実施概要

（1）意見募集期間

令和6年1月23日（火曜日）～2月22日（木曜日）まで

（2）資料の公表方法等

①市ホームページへの掲載

②施設での配布

- ・保健センター（3階国民健康保険課保健指導室）
- ・市庁舎（2階国民健康保険課、2階情報公開コーナー）
- ・各支所、各市民サービスセンター、各公民館、各コミュニティセンター

（3）意見の提出方法

①電子メール

②郵送

③ファックス

④資料配布施設に持参

（4）市民への周知方法

①市ホームページへの掲載

②広報まえばし2月号へ掲載

（5）意見に対する回答

意見及び意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布施設で公表